

## 重点施策 8 人権文化の根づくまちづくりをめざし、あらゆる 差別、偏見を解消するための人権・同和教育の推進

### 【施策方針】

日本国憲法は、日本国民に総ての基本的人権の享有を認め、法の下に平等であることを保障している。この法の精神を人権・同和教育実践の中で養い、差別のない明るく住みよいまちづくりを推進するため、生涯学習の観点に立ち教育条件の整備と推進体制の充実、人権尊重の意識の高揚を図る啓発活動並びに人権に関する総合的な学習活動の推進に努め、人権啓発課とともに同和問題をはじめとするあらゆる人権問題解決に努める。

### 【実施状況】

#### (1) 主な施策・事業

- ① 市人権・同和教育研究大会の開催
- ② 人権問題学習講座の開催
- ③ 連合子ども会交流事業の充実

#### (2) 施策・事業の実施状況

##### ① 市人権・同和教育研究大会の開催

2月15日(土)に市人権・同和教育研究大会を開催。835人への参加依頼に対し652人の参加を得た。午前中は「就学前教育、社会教育、家庭教育」、「小学校教育、行政・企業・隣保館等」、「中学校・高等学校教育、行政、企業、隣保館等」の三つの分科会を行い、午後の全体会では、小・中・高校生による人権尊重作文の発表後、千丈小学校PTAの部落差別解消を目指す動画メッセージを紹介した。

最後にタレント：スマイリーキクチ氏に、「言葉の責任 ネットの被害者・加害者にならないために～命の大切さ、人生の大切さ、あきらめない心～」と題して講演していただいた。同氏は1999年、身に覚えのない事件の殺人犯だとネット上に書き込まれ、以降いわれなき誹謗中傷を受け続けた。インターネットによる人権侵害は、関心の高い人権課題である。情報の即時性やインターネットの匿名性を悪用し、他人のプライバシーを暴露したり、誹謗・中傷したりするなどの、プライバシー侵害、名誉棄損の事案は、私たちの生活で身近に起こり得る問題であり、被害者を心理的に追い込んだり、本人の知らないところで行われたりするなど大変深刻なものとなっている。一人で悩まず家族や友人また警察などに相談できる環境が第一である。心と命を大切にする人権教育の重要を語られた。

##### ② 人権問題学習講座(指定地区館)の開催

平成18年度までは4地区公民館で2回ずつ計8回開催していたが、開催地区公民館の負担軽減と参加者の固定化を防ぐため、令和元年度から3地区公民館で2回ずつ計6回の開催に変更した。令和6年度は、双岩・千丈・磯津地区公民館で開催した。

地域の希望を取り入れ、地域の実情に応じた学習講座の開催を心がけるとともに、多数の方に参加していただくことを目指して、外部講師のほか、隣保館館長や生涯学習課の社会教育指導員を派遣し人権問題の啓発に努めた。

### ③ 連合子ども会交流事業の充実

毎年、夏休みの初めに開催しているが、この会を通して、普段顔を合わせる機会の少ない他の地区（校区）の子供同士が、仲間意識を育み、互いを尊重し合い、人権感覚を磨くことができている。

令和6年度も、市内小学生の参加を募り、午前中は川之石地区交流拠点施設「みなせ」においてゲームや工作で親睦を深め、昼食後、伊方町の室鼻公園海水プールで水泳を行い、子供たちの交流を深めることができた。

## 【事務事業点検評価委員意見】

- 八幡浜市では、「八幡浜市人権尊重のまちづくり条例」にも示されているように、あらゆる差別をなくし、差別のない明るく住みよいまちづくりを実現するための施策を行っている。市人権・同和教育研究大会は、市民及び事業者の人権意識の高揚を図るよい機会である。令和6年度は、午前中は、第1分科会「白浜保育所、真穴小学校PTA」、第2分科会「神山小学校、保内福祉会館」、第3分科会「手話サークル、保内中学校」が取組を発表し、熱心に研究協議が行われた。また、午後からは人権尊重作文の発表の後、千丈小学校PTAが制作した「部落差別解消を目ざす動画メッセージ」を放映した。最後に、タレント：スマイリーキクチさんに、「言葉の責任 ネットの被害者・加害者にならないために～命の大切さ、人生の大切さ、あきらめない心～」と題して講演をしていただいた。スマイリーキクチさんは、身に覚えのない事件の殺人犯だとネット上に書き込まれ、以降いわれなき誹謗中傷を受け続けた。インターネットによる人権侵害は、関心の高い人権課題である。被害者にも加害者にもならないために、しっかりとした研修をする必要がある。具体的で大変参考になる講演であった。
- 地区公民館で実施する人権問題学習講座は、主に成人学級や家庭教育学級を中心に、分かりやすく楽しい人権講座を実施している。令和6年度の指定地区館は、双岩、千丈、磯津地区公民館であった。どの公民館も、それぞれに有意義な人権講座が実施できていた。外部講師を招いたり、社会教育指導員や隣保館とも連携を図ったりしながら、多様な人権課題について研修を深めることができていた。
- 連合子ども会交流事業は、市内の子供たちが共に活動しながら、思いやりや仲間意識を育むための事業である。令和6年度は、川之石地区交流拠点施設「みなせ」に集合し、自己紹介をしてから小グループを作り、ゲームや工作を楽しんだ。工作では、家の形の鉛筆立てを作った。思い思いの色を付け、形を組み立て、飾りをつけてできた鉛筆立てを見て、喜び合っている姿が印象的だった。午後は、伊方町の室鼻公園海水プールへ移動し、水泳を楽しんだ。就学前の子供たちも参加しており、保護者も共にプールに入って、夏休みの一日を

元気な声を上げながら楽しく過ごすことができた。

子供たち同士が、ゲーム・工作・水泳などの交流を通して顔見知りになり、温かい人間関係を築いたり、人権感覚を磨いたりすることが、身についてきているように思われる。

### 【自己評価】

- 市人権・同和教育研究大会は、多くの市民が集い、様々な人権問題について理解を深める学習の場として非常に有意義な大会である。分科会の事例発表では、参加者から多くの質疑や感想をいただく活発な研究協議の場となり、続く全体会の講演は、様々な分野で活躍しつつ、差別問題にも取り組む人の思いを知り、かつ私たちが差別の現実から学びを得る貴重な時間となっている。今後も幅広く意見を取り入れながら、多くの市民に参加いただける大会になるよう努めたい。
- 地区公民館での人権問題学習講座は、隣保館館長や社会教育指導員が講師となり、各種講座（成人学級、高齢者学級等）で分かりやすく趣向を凝らした講座を実施し、人権について理解を深め、差別のない明るく住みよい地域をつくるための大切な学習の機会となっている。引き続き、人権啓発課、小中学校ほか関係団体との連携をとりながら、幅広い年齢層に向けて学習の場を提供できるよう一層の推進に努めたい。
- 連合子ども会交流事業では、午前中の工作ではペン立てを製作し、それぞれ個性豊かな作品が出来上がっていた。また、午後からは伊方町の室鼻プールで水泳を行った。参加した子供たちも学校や学年の垣根を越えて楽しんでもらえたと思う。子供たちの自主性や協調性の育成のため、今後も関係部署と連携し、本事業を継続していきたい。